

○議長（茅沼隆文）

再開いたします。

午前10時45分

○議長（茅沼隆文）

引き続き、一般質問を行います。

それでは、4番、前田せつよ議員、どうぞ。

○4番（前田せつよ）

議員番号4番、前田せつよでございます。通告に従いまして、障がい児者の支援体制を問う、について一般質問をいたします。

4月にスタートした「子ども・子育て支援新制度」は、誰もが産み育てることができる環境を整備するため、市町村における保育や幼児教育などの質と量を拡充することを目的に施行された制度です。新制度の施行にあっては障がい児保育などにおいても、今まで以上に配慮した施策の拡充、充実が重要です。

特に、障がい児問題は早期に発見して、早期に支援をする。療育につなげることが、子どもにとっても、母親やその家族にとっても、心身のうえで大変に有効であると考えます。

例えば、乳幼児の健康診査時などに、発達障害の知識を持つ臨床心理士などの専門員を多く配置し、少しでも早く問題を抱える子どもの発見に努める体制づくりなどが、開成町においても迫られていると考えております。

そこで、1としまして、乳幼児健康診査時などで障がい児を早期発見する体制は。

2といたしまして、障がい児を持つ母親や家族の心のケアをする仕組みとその啓発は。

3として、障がい児に関しての保健、医療、福祉、教育などさまざまな各機関の連携は。

4といたしまして、町民に向けて、障がい児者に対する理解を深めるための啓発は。以上について、壇上にて質問いたします。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、前田議員のご質問にお答えします。

一つ目の乳幼児健康診査時などで障がい児を早期発見する体制について。

開成町では、母子保健法に基づき、母子並びに乳児及び幼児の健康の保持、増進を図るため、また、病気や、障害の早期発見、治療と子育て支援を目的に、3～4カ月児、1歳6カ月、3歳児健康診査等の乳幼児健康診査を実施しております。

乳幼児健康診査は、医師、歯科医師、保健師、看護師、栄養士、臨床心理士など専門職が従事しております。

乳幼児健康診査の結果、さらに詳しい診察や検査等が必要な場合には、精密健康診査受診票、受診券を発行し、精密健康診査の受診を勧めたり、フォローが必要な場合

には、フォローアップ教室を実施し、保健師、保育士、臨床心理士などで療育の必要性について検討をしております。特に1歳6カ月児、3歳児健康診査やフォローアップ教室等においては臨床心理士を配置し、発達や心理面での専門的な係り合いを行い、早期に適切な支援を行うことを目的に、他の専門スタッフと連携を図り、実施をしております。そのほか、必要に応じて、県保健福祉事務所の乳幼児発達専門相談や、地域巡回リハビリテーション事業への紹介も行っております。

次に、二つ目の質問、障がい児を持つ母親や家族の心のケアを。全ての親子に対して、地域で安心して育児ができるように、妊娠から出産、育児まで切れ目なく、保健師が家庭訪問等を通じて、相談や支援を受けることができる体制を整備しております。

養育者の不安、心配については、保健師、臨床心理士などが傾聴し、一緒に考える体制を整えております。

さらに医療依存の高いお子さんの場合には、退院前から医療機関と連携を図り、療育者が安心して地域で育児ができるように支援したり、児童相談所や県保健福祉事務所の家庭児童相談室など、行政、主治医、訪問看護師等の関係者が連携して支援をしております。

三つめの障がい児に関しての保健、医療、福祉、教育などについてお答えします。

乳幼児から学齢期までの一貫した支援を行うためには、各分野の関係機関との連携は重要であると考えております。

障がい児などの特別な支援を必要とする子どもだけではなく、全ての子どもに対して、安心して相談や支援を受けることができるよう、妊娠段階から出産、育児まで切れ目なく保健師が支援をし、関係機関と連携を図っております。

障がい児に関しては、各機関の連携については、個別ケースごとに福祉サービスや生活支援に関する課題等に対し、関係する機関で随時情報共有を図り対応しております。

教育面では、次年度小中学校に入学する児童等に関して、学校内で校内就学指導委員会を開催し、園児・児童に対する支援の検討や保護者との連絡調整を行っております。

小学校への就学に際して、保健、医療、福祉部門との連絡を密にするとともに、幼稚園や小学校と情報を共有しながら、支援の必要性について検討しております。町では園・学校での検討結果を受け、町就学指導委員会を毎年10月に開催し、各関係機関が出席をし、情報共有を図りながら協議し、就学について個別に方針を決定しております。

また、就園に関しても、町就園指導委員会を開催をし、保健、医療、福祉部門の担当者との情報を共有しながら、支援の必要性などを検討しております。

四つ目の町民に向けて、障がい児に対する理解を深めるための啓発についてお答えします。

障がい児者が、住み慣れた地域で障がいのない人と同じように生活するためには、地域の人が障がいや障がいのある人に対して理解や認識を深める必要があり、啓発活

動の推進は重要と考えております。

国では、毎年、障がいのある人について関心と理解を深めるため、12月3日から9日までの1週間、障害者週間として設定しております。町では、この期間に障がいのある人について理解を深めるため、広報紙などで町民に啓発活動を実施しております。

広域的な啓発活動として、1市5町で相談支援を委託している自立サポートセンタースマイルや、小田原保健福祉事務所足柄上センターと1市5町が共催して実施しております。民間事業所等において普及啓発事業として講演会、セミナーを開催しております。

また、社会福祉協議会等と連携し、福祉への理解と意識の向上を図るため、今後も親子ふくし教室等をはじめとした福祉教育の充実に取り組んでいきたいと考えております。

以上であります。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

一定の答弁をいただきましたので、質問をさせていただきます。

まず、障がいについてでございますが、身体障害、知的障害、精神障害、そして、発達障害など、現在、さまざまな障がいがあるところでございます。また、障がいを持っておられる方は、重複して幾つもの障がいを抱えている状況にあるところでございます。

そんな中、日本発達障害ネットワーク理事長の市川宏伸氏によりますと、国民のおよそ10人に一人の割合で、発達障害の人がいるとご講演をされていたところでございます。文科省では、発達障害のある子どもは、困難を抱えてはおりますが、優れた能力を発揮する場合もあり、できる限り早期から適切な支援を受けることによって、状態が改善することも期待されますと示しておるところでございます。

また、発達障害者支援法が2005年4月に施行されて、今年でちょうど満10年となりました。特に文部科学省の2012年の調査によりますと、公立の小中学校の通常学級に通う児童・生徒の6.5%に発達障害の可能性があると発表されているところでございます。

このことを踏まえまして、開成町に当てはめて見ますと、本年5月1日現在、開成町の小学校の児童総数は1,078名、開成小494名、開成南小が584名でありまして、その6.5%は、約70名がその可能性があると推計できるところでございます。

また、文命中も同じように考えてみますと、文明中生徒の総数は517名ですから、その6.5%は、34名の推定人数となります。したがって、開成町小中学校を合わせて、約104名の生徒が発達障害者の可能性を持ちながら通学していると捉えられることとなると思います。

そこでお尋ねをいたします。開成町の特別支援学級は、各3校ともに2クラスずつあるような状況でございますが、今の状況と、また、子どもたちの人数が何人いられるのか、お示しを願います。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

ただいまのご質問にお答えいたします。まず、今、議員がおっしゃられましたとおり、開成小学校、開成南小学校、文命中学校におきましては、2クラスずつでございます。知的の学級と自閉と情緒学級の一つずつでございます。

人数的に申しますと、まとめてになりますけれども、開成小学校におけます知的の学級につきましては、7名の子どもたちがおります。自閉と情緒の学級につきましては4名、開成小学校におきましては11名となっております。開成南小学校におきましては、知的の学級が1名、自閉・情緒が6名ということで、合計7名となっております。文命中学校におきましては、知的の学級が1名、自閉・情緒の学級が2名ということで3名となっておりますので、開成町で申しますと、合計としては21名の子どもたちが特別支援の学級に通っている状況でございます。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

答弁いただいた数を概算いたしますと、約100名という形からなりますと、およそ80名前後がグレーゾーンと言われる人数になるかと推測されるのではないかと思うところでございます。

そこで、乳幼児、健康診査時などで障害児を早期発見する体制についてでございますが、実は本町では5歳児健診がまだなされていない状況にあるところでございます。答弁の中で、健康診査の年齢が三、四カ月、1歳半、3歳となっているわけでございます。私はただいまの数値を踏まえまして、そのグレーゾーンの児童を見つけやすい年齢が5歳児前後であり、また、適正に育てる意味があることから、5歳児健診を実施することが有意義だと考えるところでございますが、町のお考えはいかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田辺弘子）

ただいまのご質問、5歳児についてというところで、委員ご指摘のとおり、当町では実施をしておりません。全国的に見まして、かなりグレーゾーンのお子さんを発見する意味で、実施している市町村が増えてきているということは承知している部分もございます。

ただ、5歳児前後となると幼稚園に就園していたり、保育園に通っていたりという

ところで、なかなか実施をしていくというところで問題点等もございますので、現在は実施していないという状況でございます。

ただ、1歳6カ月検診、3歳児健診等、きめ細かく、できるだけ早期に発見するというのを念頭に置いて実施して、その後、必要なお子さんに対しては経過を見ながら、随時、養育者の方と相談をしながら、要育児の早期につなげるということで、心がけて実施をしておりますので、5歳児健診については検討させていただければと思います。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

5歳児健診の必要性についてでございますが、3歳児検診の後に、4歳、5歳が飛んでしまっているわけなんですよね。それで小学校に入学と。

また、小学校入学前の年長児さんには、就学時健診が入学前の寸前のところで健診しているという状況でございますが、健診の目的を考えますと、1歳6カ月検診、3歳健診の目的の一つは、もちろん内科的な体の全面对して、通常の大人でもやっている健診の項目以外に、知的発達のおくれの発見に努めると、私の中では認識しているところでございます。

ところが、知的発達のおくれはないが、落ちつきがない、あるいは対人関係に問題があるといった発達障害に関しては、5歳児が適正な処置を行うことで、多くの予防ができる年齢であると、国のほうでも研究をされ、示されているわけでございます。先ほど部長答弁にもございましたように、ぜひとも前向きに5歳児健診の検討をお願いしたいなと要望をいたします。

もう一点、乳幼児健診時に取り入れてみてはいかがかと、そう思うところが1点ございます。それはSDQというアンケートを健康診査時に取り入れをお願いしたいなと思うところでございます。これは先ほど部長の答弁にもございました、5歳児健診のときに利用している行政もありますし、3歳児健診から有効だということで、既にSDQアンケートを実施している県内、また、都内の自治体もあるところでございますが、発達等に課題があり、特別な支援や配慮を必要とする子どもを早期に発見し、適切な指導で行うために実施をするというものでございます。

中には平塚市などは、本町でも行っております、事前に家庭にお配りをしている通常のアンケートとは別にまたもう1種類プラスをして、このSDQアンケートを配付し、それを記入して健診に来てもらうというようなことを実施しているところでございます。

本町においても、全員の児童にこのSDQアンケートを配付するのが、もし困難なのであれば、例えば、健診時に保健師と問診、対話をする中で、皆様ご経験のある保健師さん、お力のある方ばかりでございますので、その中で、ちょっとこの子はグレーゾーンかなと思ったときに、前もって保健師側、町部局でそれを用意して、SDQアンケートを利用してはいかがかと思うところでございます。

平塚市ではSDQアンケートのことを、別名、子どもの強さと困難さアンケートという形で、こういう紙を2枚で送付しているところがございます。具体的に内容を一つ、二つ紹介をいたしますと、一人でいるのが好きで、一人で遊ぶことが多い。いつもそわそわしたり、もじもじしている。他の子どもたちより大人といるほうがうまくいくようだという形のものを、当てはまらない、まあ当てはまる、当てはまるで答えるアンケートだそうでございます。これは親に対してだけではなく、その子が通っている保育園の先生や幼稚園の先生等々、いろいろな方が頻繁に活用し、大変な効果を上げているというような事例が数字的にも、平塚市さんからお示しをいただいて、もらって帰ってきたところでございますが、SDQアンケートの健康診査での活用についてはいかがか、ご答弁願います。

○議長（茅沼隆文）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田辺弘子）

お答えします。今現在3歳児健康診査で、例えば、落ちつきがないとか、言葉がおくれているかもしれないというお母さんが記入する問診票の項目に対して、二次質問票という形で、その内容を詳しく聞くような質問票を用意して、こちらのほうで詳しくその部分については聞くというような体制をとってございますけれども、議員おっしゃるように、SDQアンケートということで、内容等を調査させていただいて、今、使っているものと、どのように違うのかということも見きわめながら研究させていただければと思います。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

よろしく願いを申し上げます。

二つ目の障がい児を持つ母親や、家族の心のケアをする仕組みとその啓発についてのお尋ねをしたいと思います。

実は、足柄上郡5町で、今年10年目を迎える訓練会ひまわりというものがございます。これは足柄上郡5町で運営をしております、今年の当番町は山北町だと聞いておるところでございますが、これは大井町の保健福祉センターの一室をお借りして、週に3回、途中グループ分けをするので、お子さんたちの利用は週に1回から2回になるようでございますが、10時ごろから持参したお弁当を食べて帰っていくという形で、訓練会が行われているところでございますが、10年目という節目を迎える中で、今後、本町といたしまして、どのような思いでこの訓練会、またこの訓練会に来ているお子様たちは、ほとんどが療育手帳を持たずに、自分が障がい児だということをお母様がお認めになるのに抵抗があってという、本当にそういう障がい者施設に入る前段階の、まさしくグレーゾーンの親子さん、またお子さんが通ってきている施設でございますが、この通所施設に対して、今後どのような形で取り組んでいくのか。本当に大切な施設かと思うところでございます。

保育士さんは4人いらして、1カ月に一度ぐらい割合で臨床心理士さんが来たりとか、また、開成町だけは幼稚園が2年制ですので、ほかの4町と違って、5歳児が来ているのが開成町さんですよということでご紹介をいただいたわけですが、本当に多くの子どもが、5町の中で、飛び抜けてうちの町が多く通っている施設でございます。今後どのような思いでいくのか。町長にもお聞きしたいなと思うところでございます。リーダーシップを期待したいところでございます。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

この件は上郡の町村会の中でも議題になりまして、広域でどうやってこれから運営をやっていくかというところで、今はまだ検討中で、結論はたしかまだ出ていない。その細部については課長から話をさせていただきますけれど、大事なことでありますので、今、大井町にあって、その問題について、今、上部町村会でも、これについて調査をしているというところで理解をいただきたいと思えます。

○議長（茅沼隆文）

福祉課長。

○福祉課長（小宮好徳）

それでは、お答えさせていただきたいと思えます。

現在、訓練会ひまわりなんですけれども、開成町の住民というか、児童が7名通っております。こちらは先ほど言ったように、グレーゾーンというか、そういう方の訓練会ということで行っているところでございます。

ひまわり訓練会に関しましては、今、そのまま継続するかどうかというのが話が出てございます。実際問題、ひまわりを続けるか、それともほかの手段でやるか、その辺はわからないところでございます。まだ検討しているところでございますけれども、こちらグレーゾーンのこの訓練会に関しましては、大変重要な問題だと私も認識してございます。このひまわりを継続してやっていくか。それとも、そのほかのものでやっていくかというところでございますけれども、大変重要なところだと考えてございますので、何らかの方法でこれを継続させていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

町長、また皆様、共通認識で大変重要であると、今、検討に入っているというご答弁でございましたので、通園されているお母様方、ご家族の皆様、また、数年前には県の補助金が打ち切られて、そのときにも不安を抱えて、また、今年10年目を迎えるというような歴史があつて、また、本当にグレーゾーンの親子様にとっては、ふるさとのようなものでございますので、重要に扱っていただくと同時に、開成町、本当に勢いがあつて、人口増加、子どもの増加も続けておりますので、どうか府川町長が

リーダーシップをとっていただいて、開成町がリーダーシップをとっていただいて、既存の訓練会ひまわりよりも、もっと大きな花を咲かせたひまわりになるように期待をしたいなと思います。よろしくお願いを申し上げます。

また、本年、開成町では新規事業としまして、27年度予算に巡回支援専門員整備事業というのが盛り込まれておりました。説明資料を見ましたら、そこについての詳しい説明資料がございませんので、その内容について質問をしたいと思います。

私も巡回支援というフレーズには、大変に今回の一般質問の中で、巡回の支援というのは重要だと考えておりますので、この点について、巡回支援専門員整備事業費と計上されてあるところが、どのような状況にあるのか。その目的と経過、成果などについてご答弁願います。

○議長（茅沼隆文）

福祉課長。

○福祉課長（小宮好徳）

それでは、巡回支援専門員整備事業ということでご説明させていただきたいと思えます。こちらは議員さんのおっしゃるとおり、予算化してございます。こちらの目的なんですけれども、保育所等に障害が気になる段階から支援を行うための体制の整備によりまして、保育所等に訪問支援を行うと。発達障害者等の福祉の向上を図ることを目的とするということで、こちらの事業は専門員さんが、早期発見、早期対応のために保育所等を巡回していくものであります。

実施体制としましては、先ほどからありますけれども、臨床心理士さん、心の専門員というところですね。臨床専門員さんとか、作業療法士さんを派遣してやっていくものでございます。こちらに関しましては今年度下半期から行うことで、予算化させていただいてございます。予算としては18万というところでございますけれども、下半期から巡回の支援専門員整備事業ということで行いたいと考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

下半期から行う事業ということですが、今、ご答弁を伺いますと、各機関に出向いて行ってというところではございますが、直接、例えば幼稚園なりの先生方に支援を行う。それとも、例えば、専門の方々が行ったときに、気になるお子さんがいた場合に、先生とともに、その保護者のところまで支援を丁寧に行うような、そこまでの形で事業として考えているのか。もう少し、具体にお示し願えればと存じます。

○議長（茅沼隆文）

福祉課長。

○福祉課長（小宮好徳）

それでは、お答えさせていただきます。こちらの事業ですけれども、目的が、保育園等を訪問させていただいて、保育士や幼稚園教諭に対して、お子さんへの対応など、専門的なアドバイスをするのが1点でございます。

もう一点としまして、保護者との面接等も行うということで、この二つの目的に沿ってやっていくということでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

担当の先生だけではなく、保護者にも対応していただけるということで、期待をしたい事業でございます。よろしくお願いを申し上げます。

また、今の巡回のほかに、障がい児向けの訪問保育事業の実施についての町の考えを伺いたいと思います。

実は、東京都内におきましては、新宿区と豊島区がこの春スタートした子ども子育て支援新制度を使って、障がい児向けの訪問保育を1日8時間という、本当に専門性のある先生方と二、三名で、障がい児のおたくにお邪魔して、訪問保育をし、ご不在のお家の方にかわって保育事業をするというのが試みが、NPOの関係で始まりました。

また、近いところできますと、平塚市ではファミリーサポートセンター事業の中で、それをもう少し低くしたといったら語弊があるかもしれませんが、ファミリーサポートセンター事業の中で取り組んで、訪問保育事業の展開をしております。

平塚市さんにお話を聞きに伺いましたら、通常本町でも行っておりますファミリーサポートセンター、支援をしいよという会員さん、支援が欲しいよという会員さん、通常ファミリーサポートのそういう体制をとりながら、その中で支援をしてもいいよという方に対しまして、先ほど課長答弁にもありました臨床心理士さんや理学療法士さん、心理士さん、そのお子さんに合った専門の人が講師をして、そしてファミリーサポートセンター事業の中で障がい児にも事業展開しているということで、わずかな人数ではありますが、取り組み、大変に障がい児を持つご家庭から喜ばれているというようなところでございます。

本町のファミリーサポートセンター事業につきましても、そのような取り組みをなさるようなお考えはいかがでしょうか。訪問保育事業、障がい児向けの実施についての質問でございます。

○議長（茅沼隆文）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

それでは、ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点が、地域型保育事業の中の居宅訪問型保育事業の件かと思えます。こちらについては、前提として、事業の内容をご説明させていただきます。

この居宅訪問型保育事業につきましては、今年度からスタートした子ども子育て支援新制度の中で、保育事業の拡大に伴って、市町村で許認可してできる事業として、新たにでき上がった事業という形になっております。

対象につきましては、3歳未満児を少人数で行うという事業の一つでございまして、居宅訪問型保育事業についても、原則として、障がい児と1対1で保育するという事業になってございます。

この事業に関しましては、このたび、平成27年度に策定した子ども子育て支援事業計画の中では、今のところ計画はございません。

もう一点が、ファミリーサポートセンター事業の中で取り扱ったらいかがかということでございますが、ファミリーサポートセンター事業につきましては、預かるほう、それからお願いするほう、双方の合意の中で成り立つものでございます。預かるほうといたしましても、それなりのスキルが必要となってくることでございますので、今現在、そういった取り扱いはしておりません。ただ、基本的な考え方として、この二つの事業共通いたしまして、開成町といたしましては、子どもの成長の過程の中で、やはり大人とのかかわり、それから子ども同士のかかわりの中で子どもが成長していくということが好ましい形であるのかなと思っておりますので、まずは集団保育を前提にしつつ行っているということでご理解いただければなと思います。

○議長（茅沼隆文）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田辺弘子）

今、子ども子育て室長より居宅訪問型事業のことについて説明いたしましたけれども、児童福祉法の中で、保育所等訪問支援という事業について、議員が最初にご質問されたと認識しておりますので、今現在、当町でも保育所等訪問支援については、人数的には少ないのですけれども、実施しているところがございます。

ただ、保育所等に障がい児施設等で経験がある児童指導員等や保育士が訪問して、必要な支援を行っているというのが実態でございますけれども、そのファミリーサポートセンターとの連携というところは、まだ実施をしていない状況ではございますので、その辺は検討していければと思っております。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

今、室長と部長からご答弁願ったわけでございますが、この質問に関しても、こういうふうに2課にまたいだ質問でございまして、本当にこれ一つとっても連携した支援が必要なんだなと実感したところでございます。

先ほど、室長の答弁の中に、ともに安心して遊べる場のづくりというようなフレーズがあったと感じておるところでございますが、例えば、障がいを持っている、また、障がいがかもしたたらあるかもしれないという親子さんだけを特化した形で親同士が交流しながら安心して遊べる場、また、そういう子育ての、障がい児の親子さんの交流の広場づくりをしてみたいかと思っております。

先ほどの訓練会ひまわりさんの場合は、多少なりとも親御さんたちがご一緒に過ごす時間はあるわけですが、まだまだ物足りない、その訓練会ひまわりさんに

行った後、親御さんの声を何人もから聞いたところがございます。ほかの健常児のお子さんを持っている方にはわかり得ないところもあります。ぜひ、障がい児をお持ちの親同士が交流しながら安心して遊べる場、また、ともにわずかな時間でも同じ時間を共有する場づくりについての検討はいかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田辺弘子）

では、お答えします。実際、ひまわり訓練会等を利用しているお子さん、母室園というような形で、親子で利用しているというお母さんたちいらっしゃいますけれども、改めて交流の場というような企画を実施したことがございませんので、その辺は検討していければと思っております。

あともう一つ、かるがもの会という障がい児を持つお母さんたちが集まって組織している会がございますので、その中で交流を深めるといふところもあると思っておりますけれども、かるがもの会の方たちは、年齢層がかなり幅広くなっているといふところもがございますので、議員おっしゃる交流といふのは、多分同じぐらいの年齢層の方の情報交換の場だつたりといふところを目的に実施するのかなと思っておりますので、検討していきたいと思っております。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

今かるがもの会さんのお話がありまして、実は私、今回この質問をするに当たりまして、町内の障がい児、または障がいのあるお子さんを持っている年齢幅のある方、四、五人の方とそれぞれ個々にお話しする機会がありまして、また、かるがもの会の会長さんとは、かなり時間をかけて、三度ほどいろいろなお話をした経緯がございました。やはり部長のおっしゃったとおり、かなり幅が広いということ。それとかるがもの会の会長さんがおっしゃるには、うちの会の存在を知らない。また、存在は知っていても、やはり敷居が高いと、そういうような悩みがあるようでございます。ですから、かるがもの会イコール障がいを持ったという部分で、敷居も高くなっているのだらうというお話でございました。

そんな中、公の町として、ちょっと障がいのあるお子さんに、また、健診に来たときに、町側からピックアップした形で、本当に敷居を低くして、そういう集いができるよう、前向きな検討に入っていただきたい。それを期待したいと思います。

3番目の障がい児に関しての保健医療、福祉、教育などのさまざまな機関の連携はといふところがございますが、実は、先ほど2課にわたってのご答弁もいただいたわけですが、その具体的なツールとして、一つ皆様にお示し願いたいものがございます。

先ほど議長にも許可を取りまして、議場に持ってきておるところでございますが、サポートファイルというものでございます。これは平塚市で実際に使われているはぐくみサポートファイルというもので、本当に変哲もないと言ったらご無礼な言い方な

んですけれども、この中にさまざまな用紙が入っておるところで、外側は、通常の文房具店で買えるようなファイルでございますが、平塚市は、これをはぐくみサポートファイルとして、また、これを利用する人は、オレンジファイルという形で活用されています。これは周りのお子さんより言葉や体の発達がおくれているかもとか、先ほど来からお話の出ているグレーゾーンのお子さんを町側の健診等、また、さまざまな支援センター等でお見かけしたときに、このファイルお使いになりませんかということで、平塚市は使っているところだそうです。

○議長（茅沼隆文）

前田議員、議論を深めるために、そのファイルをこちらに回覧していただけますか。

○4番（前田せつよ）

はい。このファイルは、A4サイズのリングファイルでありまして、成長に合わせた記録用紙が20ページぐらいにとじ込んであるものでございます。ご本人の紹介、写真から、母子健康手帳と重複する部分もあって、生まれたときの体重はどうだったとか、何歳ごろにはどんなこだわりがあったとか、また、どういうお医者様にかかって、どんなことがあったのか、本当にその一人のお子さんのカルテ、また、歴史のファイルでございます。

これははぐくみサポートファイルのメリットでございますが、さまざまな支援機関がファイルを通じて、子どものことを一瞬にして把握することができます。保護者が何度も何度もこちらの病院に行き、こちらの学校に行き、こちらの支援センターに行き、いろいろな状況を聞かれたときに、同じことを何度も繰り返して話すということが軽減できる。また、入園や入学など、子どものライフステージが変化しても、切れ目のない支援に使うことができるということで、オレンジファイルということで、平塚市では浸透しておられるそうです。

平成24年4月に試験的に100部を発行し、そして平成26年3月時点で、約700部を配布しているところだそうです。

大磯町でも、このファイルをヒントにつくって、活用しているというお話でございます。子どもたちにとっても、お母様にとっても、学年が変わる、先生が変わる。本当にさまざまな、違った環境に入っていくときも、このファイルで子どものことを十分に知り得るツールだと思います。ぜひともこのファイルの導入をお願いしていきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（茅沼隆文）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田辺弘子）

今、拝見させていただきましたけれども、支援が必要になったとき、お子さんの成長が記録できたり、あと関係機関が一つの記録を通して、一つのツールとなるというところでは、メリットを感じる部分がございます。

ただ、それとは別に、障がいをお持ちの方が持っているマイライフブックという、二、三年前に自立支援協議会で作製したのもございまして、その活用をということ

で、PRをしているわけですがけれども、開成町のホームページにも掲載しているわけですがけれども、なかなか利用の頻度が広がっていかないというところで、お母様方からの声としては、A4サイズのファイルが大きいという声も聞かれますし、また、プラスの面では、行く先々でいろいろなことを聞かれなくて済むというお母さんたちの言葉も聞かれております。ですので、今、オレンジファイルということで見せていただきましたけれども、実際のお母さん方が試しに使ってみて、その辺を確認して、あと関係機関と内容を詰めてというところで検討させていただければと思います。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

ただいま部長の答弁をいただいた、マイライフブックというの、私も存じておりまして、それと今お示ししているオレンジファイル、どこに違いがあるのかと。私もさまざまな関係の方々に問い合わせをしましたところ、このファイルをつくるに当たりまして、多くの専門職の方がかかわったと。心理士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、言語相談員、小児精神科医、整形外科医、それと地域の先生方、普通学級、特別支援学級、特別支援学校の養護学校、聾学校、盲学校、それにももちろん忘れてはいけません、本当に保護者の方々にも、この製作に当たっては丁寧にリサーチをして、協議をして、このファイルにたどりついたという、思い入れのあるファイルだということでございます。

マイライフブックにつきましても、先ほど部長がおっしゃったとおり、かるがもの会の会長さんも持っていらして、併用したいというところで悩んでおられることも存じ上げているところでございます。開成町として、どのようなファイルが適正かご検討いただけるよう、その点もお願いをしておきたいところでございます。

それでは、4点目、町民に向けての啓発というところでございますが、実は、先ほどからお話の出ているかるがもの会の会長さんがおっしゃっておられたのですが、障がい者のかるがも会の会長さんが、例えば、クリスマス会とか、いろいろなイベントをなされるときに、なかなか手伝いをしてくれる方がいなくて困っているというお話を聞いております。社会福祉協議会の広報紙には、お手伝いお願いしますということで、啓発の原稿は出していただいているところでございますが、障害者団体やグループのイベント開催時においても、一般町民が率先して参加をされるような、効果が見えてくるような啓発活動を開成町も展開すべきと思いますが、担当課として、特に検討している事柄はないでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（茅沼隆文）

福祉課長。

○福祉課長（小宮好徳）

それではお答えさせていただきます。先ほど議員から、かるがもの会長さんとのお話が出てございますけれども、私もこの前会議をしたときに、そのようなお話をいただきました。

今後、町民の理解を得るために、障がい児への正しい知識や認識を高めるために、こういう交流の機会を設けたいと考えてございます。

現在、そのような催し物というのはないのですが、できれば来年度以降、障がい者の方とまた住民と触れ合う機会というか、交流の場を設けていければいいかなと私は考えてございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

そんな形で、ともに皆様と悩んで、本当に健常なお子さん、また、障がいのお子さん、いずれの方々も、開成町民の皆様と一緒に生活できる開成町になっていくような政策展開を望みたいと思います。

実は、私たち開成町の第五次総合計画の中に、障がい者がすこやかに生活できるよう、障がい者支援体制の充実を図ることを目標にしておいて、乳幼児検査などにおいて早期発見に努めて、保健、医療、福祉、教育などの連携をして、ライフステージに応じた支援を行うというようなものをしっかりと本町でも掲げているところでございます。発達障害の障がいを特性と捉えて、開成町においても多様な受け皿を整備していくことが、まちづくりに大変に重要ではないかなと思うところでございますが、町長いかがでございましょう。何か所見がございましたら、お聞かせください。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

先ほどかるがもの会の話が出ましたので、私も総会、また、クリスマスの会にも毎回出させていただいております。障がい児者の啓発に関しての今、話もありましたけれども、やはりかるがもの会の会長さんの話からいっても、障がい児者の家族の皆様も、この会に入っただけないというのも実態としてあるのかなと。障がいを持っている方が、やはり表に出したくないという心理的なものもありますけれども、そういう塊の中で、一緒に需要を共有しながら一緒に戦っていくなり、行政とやっていくというものも必要でありますので、障がい者の啓発だけではなくて、障がいを持っている皆さんが、こういうグループに入っただけで一緒に活動できるような状況も、行政としてはあわせてつくっていかなくちゃいけないのかなと思いますし、来年度、開成駅東口に、子育て支援センターとファミリーサポートセンターを合体しながら新しくつくっていきますので、そこにおいても、お子さんを持ったお母さんたちが来たときに、いろいろな相談、相談窓口という形ではなくて、ああいうところで子どもを遊ばせながら、お母さんたちの雑談の中で、そういう悩みや、障がいを持った方たちの吸い上げをしていくということも大変必要だと思います。ファミリーサポートセンターの中で、障がい児の皆さんをなかなか預かれるまでの研修はできていませんけれども、そういうを持った人の経験のOBの方も、多分開成町の中にいられますので、そう

いう人たちを発掘して、ファミリーサポートセンターに入っただいて、そういう障がい児者の皆さんの経験を持った人が預かれるような方向に持っていく必要があると思いますので、できるだけ、そういう意味を含めて、町の啓発だけではなくて、トータルでこれから障がい児者の皆さんの家族のことを考えていく必要があるのかなと思っております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

ただいま町長から答弁をいただいた、障がいのあるお子さんを持ったお母さん、まさしく先輩ママさんたちのお話し会が、開成町で小さくてもいいので、数多くきめ細やかに開催できていけばいいなと思うところでございます。

この支援法が成立して10年がたちました。発達障害という言葉は大分、町民、国民の間にも浸透をいたしましたけれども、その中身というのは、まだまだ理解をされていないのだなと思うところでございます。

そんな中で、今までの答弁をいただくと、町民の方にいろいろな啓発、知ってもらうこと、また、ともに助け合うような政策展開が期待できるご答弁を数々いただいたと考えるところでございます。

発達障害の偉人ということで、先ほど教育長でも、偉人のお勉強を何人かする。その中にも、必ず発達障害のあった偉人の名前もあったかと思えます。有名なところで見ますと、エジソンとかアインシュタインは発達障害児だったと。そういうフレーズも、町の広報誌に自然な形で掲載していただいて、障がい児者の皆さんも住みやすいまちづくりは、開成町の皆様にとっても住みやすく、心優しい町になると確信をしております。もっともっと開成町が心優しく、温かさに包まれた開成町になっていくことを期待をいたしまして、私も努力をしたい、また、ともどもに行政当局も努力をしていただきたいと思うところでございます。

これにて、私の一般質問を終わりにさせていただきます。

○議長（茅沼隆文）

ここで暫時休憩といたします。再開は13時30分といたします。

午前11時43分